

## 第3章 3つの神奈川に 即した社会指標

地域社会や県民のくらしの状況を示す社会指標を設定し、「神奈川力構想・基本構想」に掲げている県がめざす将来像がどの程度実現されつつあるのか、県民の身近な生活の状況はどうかを数値により測定し、今後の課題などを整理しています。



\* この章で使われている「NPO」とは、Non-Profit Organization（民間非営利団体）の略であり、この白書では、「ボランティア活動を行う特定非営利活動法人（いわゆるNPO法人）及び法人格をもたない団体」をいいます。

## 3つの神奈川に即した社会指標を 設定するに当たっての基本的考え方

### 1 目的

地域社会や県民のくらしの状況を示す社会指標を設定し、数値によって経年的に測定し、これを評価・分析することなどにより、「神奈川力構想・基本構想」で描く県がめざす将来像がどの程度実現されつつあり、どのような傾向にあるのか、県民の身近な生活の状態はどうか、また、戦プロの枠組みを超えた新たな政策課題の検討などの議論に資することを目的とします。

### 2 社会指標の設定の考え方

県民の視点に立って分かりやすい指標を選択することとし、必ずしも県の施策に直結しない指標（最終的なアウトカム）も含めて考えます。

戦略プロジェクトの数値目標（中間的アウトカム）とは重ならないようにするが、分かりやすさを優先する観点から、アウトプット指標も可とします。

### 3 社会指標の対象

社会指標は、基本構想の基本目標である「実現をめざす3つの神奈川」に掲げている「神奈川のすがた」に沿って、基本構想の「神奈川をとりまく社会環境」で示した指標又はこれに類する社会指標を設定します。

### 4 留意事項

基本的な社会指標については、固定して定点観測するとともに、時代の変化に応じた社会指標を追加したり、より分かりやすい社会指標を開発するなど、毎年度見直しを行うこととします。

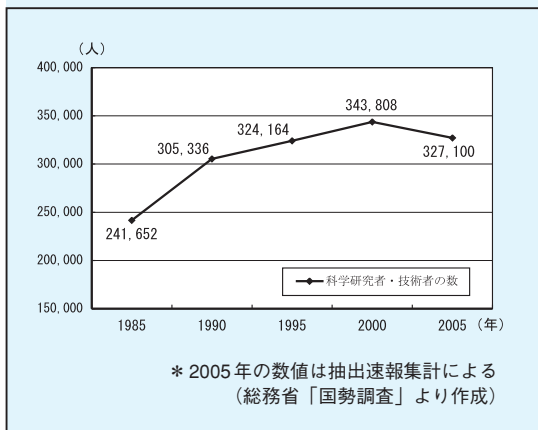
# 1 世界に開かれた 活力あふれる神奈川

- ① 世界の「知」が集い、交流し、世界に向けて発信する地域
- ② 産業活動の活性化が生み出す地域の活力
- ③ 災害に強い、美しく、魅力ある地域の形成
- ④ 交流・連携を支える交通ネットワークの整備

**地** 域に新たな活力の種がめばえ、育ち、次々と発展していく、時代の変化に揺らぐことがない力強い地域社会を築くことが必要です。神奈川では、今後、高齢化の進展や人口の減少が見込まれていますが、こうした中にあっても、高度な科学技術や活発な産業活動、豊かな国際性や伝統・文化、県民のもつ多彩な力など神奈川の力を一層強め、これを生かしていくことにより、世界に開かれた活力あふれる神奈川の実現をめざして取組みを進めています。

## 指標で見る神奈川の動き

・「知」の指標  
県内在住の科学研究者・技術者数



### ① 世界の「知」が集い、交流し、世界に向けて発信する地域

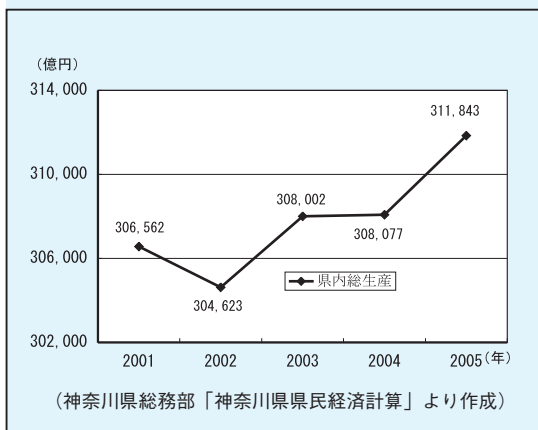
「知」の指標の一つとして、「神奈川県内に住む科学研究者・技術者数」を見ると、1990年以降30万人台で推移しており、2005年の国勢調査では、全国の科学研究者・技術者数のうち13.5%を占めています。この数は、東京都に次いで第2位となっており、全国的にみても最先端の知識を有した人々が多く集まる地域といえます。

県では、2007年2月に「神奈川県科学技術政策大綱」を改定し、大学などの研究成果を県内の企業によって製品化する取組み（➡PJ1）などを進めていますが、県内に在住する人材が県外で従業している割合も高い状況であることから、県内の優秀な人材を県内の産業の活性化などにつなげる取組みが求められています。

#### 県の取組みは・・・

- PJ 1 地域産業力の強化と神奈川R&Dネットワーク構想の本格的展開（➡12頁）
- PJ 2 強いベンチャー企業の育成と重点分野の振興（➡16頁）

・「経済力」の指標 県内総生産



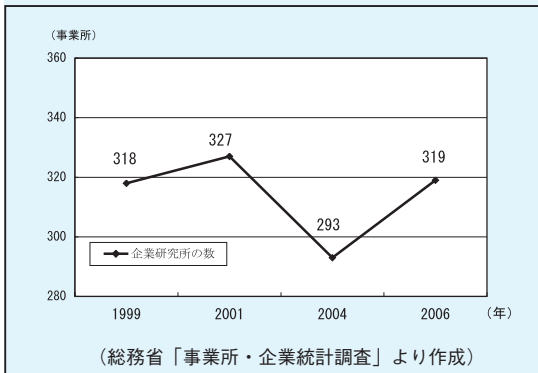
### ② 産業活動の活性化が生み出す地域の活力

「経済力」を示す指標として、県内の生産活動によって、新たに生じた付加価値の合計額である「県内総生産」を見てみると、2003年度以降伸びており、2005年度は約31.2兆円と国内総生産の約6.2%を占め、全国4位となっています。

県では、中小企業への技術革新や経営革新の支援を行うほか、2004年10月に策定した「インベスト神奈川（神奈川県産業集積促進方策）」による企業誘致など（➡PJ 3）を進め、神奈川への産業の集積に取り組んでいます。

神奈川の景気動向は、2002年度以降は景気回復を続けているものとみられますが、この中で、企業の海外移転などによって国内の産業構造は転換が進んでいるほか、一方では国内に生産拠点を回帰させようとする動きも見られるので、こうした動きに対応した様々な取組みが求められています。

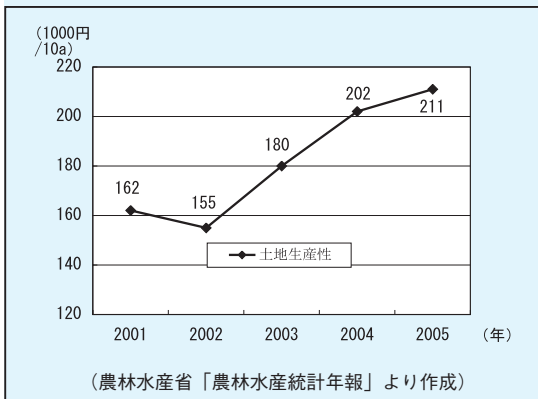
・「産業の力」の指標  
民営事業所の研究所数



「産業の力」を示す指標の一つとして、「県内の民営事業所の研究所数」を見てみると、神奈川は2006年で319事業所と、2004年度より増加して、全国で第4位となっています。

県では、「インベスト神奈川（神奈川県産業集積促進方策）」により、高度先端技術をもった研究所の誘致（⇒PJ 3）に取り組んでいますが、今後、こうした企業研究所の集積の効果を地域の産業の活性化へとつなげていく必要があります。

・「都市型農業の技術力」の指標  
土地生産性



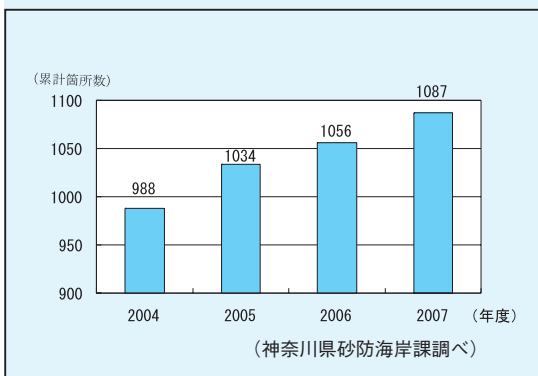
「都市型農業の技術力」の成果を示す指標として、販売農家の単位面積当たりの付加価値額を示す「土地生産性」を見てみると、高い技術力や販売方法の工夫などにより土地を有効に活用して、全国平均の2.9倍と高い水準を維持しています。

県では、技術の開発や、品種の育成及び普及推進を図り生産性を高めるとともに、県内の特色ある農林水産物を指定した「かながわブランド」をはじめとした県内産農林水産物の普及PRを関係団体と協力して実施しています（⇒PJ 6）が、販売農家の減少などにより、県民への農作物の供給量が下がっていることから、農作物の供給量を増加させる取組みが求められています。

県の実施は・・・

- PJ 1 地域産業力の強化と神奈川R&Dネットワーク構想の本格的展開（⇒12頁）
- PJ 3 産業集積の促進と海外との経済交流の推進（⇒20頁）
- PJ 5 地域に根ざした産業の振興（⇒26頁）
- PJ 6 農林水産業の新たな展開（⇒30頁）

・「災害に強い地域の形成」の指標  
急傾斜地の崩壊対策を講じた箇所数



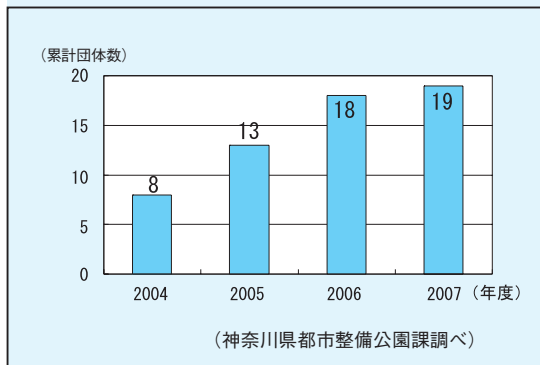
③ 災害に強い、美しく、魅力ある地域の形成

「災害に強い地域の形成」の状況を示す指標の一つとして、神奈川における急傾斜地の崩壊対策を講じた箇所数を見ると、2007年度末現在、1,386箇所を急傾斜地崩壊危険区域（\*）として指定しており、そのうち1,087箇所において、よう壁の設置などの崩壊対策を講じ、県民の生命の保護に取り組んでいます。

県では、がけ崩れのおそれがある箇所において、緑の保全や景観にも配慮しながら崩壊対策工事を推進していますが、引き続き、自然災害に強い県土づくりを進めていく必要があります。

\*急傾斜地崩壊危険区域・・・崩壊のおそれのある急傾斜地（傾斜度が30度以上、高さが5m以上）で、その崩壊により相当数の居住者等（人家5戸以上、又は官公署、学校、病院、旅館等）に危害が生じるおそれのあるもの及びこれに隣接する土地について、行為の制限等を行うこととした区域のことです。

・「美しく、魅力ある地域の形成」の指標  
景観行政団体の数



「美しく、魅力ある地域の形成」を象徴する指標の一つとして、神奈川における景観行政団体（\*）の数を見てみると、2004年の景観法の施行以来、団体数が増加し、2008年5月末現在では全国の都道府県で最も多い19市町が景観行政団体となり、積極的な景観づくりを推進しています。

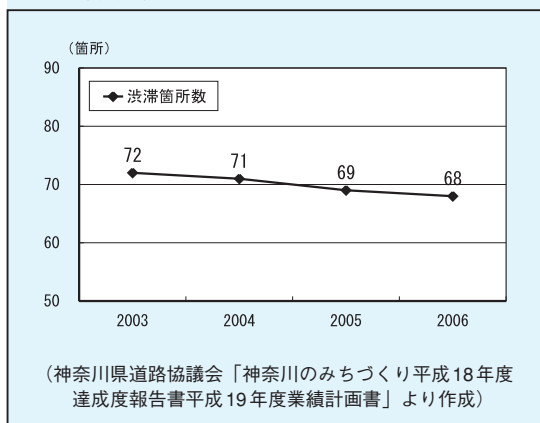
県では、地域ごとの多様な景観を守り、育て、創造していくため、景観づくりの専門家を派遣することなどにより、市町村を支援していますが、引き続き、良好な景観形成の取組みを進めていく必要があります。

\*景観行政団体・・・景観計画の策定や景観計画に基づく行為の規制など景観行政を担う主体であり、県、指定都市、中核市及び知事の同意を得た市町村が担っています。

県の取組みは・・・

- PJ 38 安全で活力ある県土づくり (➡ 132頁)
- PJ 36 相模湾沿岸地域の魅力の保全と創造 (➡ 128頁)

・「利便性の高い交通網の整備」の指標  
渋滞箇所数



④ 交流・連携を支える交通ネットワークの整備

「利便性の高い交通網の整備」の状況を示す指標の一つとして、神奈川県渋滞箇所数（\*）を見ると、着実に渋滞交差点などの解消・緩和が進んでいる状況がうかがえます。

県では、多様な交流と連携を支える道路網の整備（➡PJ 38）などに取り組んでいますが、県民ニーズ調査では道路・交通の快適さへの関心が高いことから、より利便性の高い交通ネットワークを整備し、地域間の交流・連携を進める必要があります。

\*渋滞箇所数・・・一般道路では、最大渋滞長1km又は最大通過時間10分以上、高速自動車国道などでは、渋滞回数30回/年以上発生又は平均渋滞長2km以上 など

県の取組みは・・・

- PJ 38 安全で活力ある県土づくり (➡ 132頁)

# 実現をめざす3つの神奈川

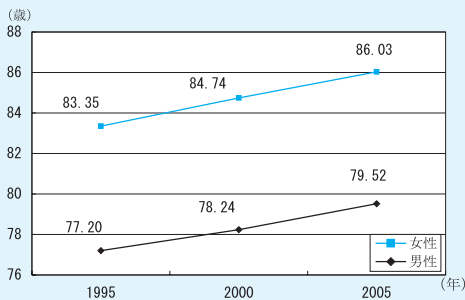
## 2 ゆとりある ぐらしやすい神奈川

- ① 福祉の充実した安全で安心な社会
- ② 一人ひとりの個性や可能性が生かされる社会
- ③ 子どもたちを大切にす社会
- ④ 心の豊かさや生きがいを実感できる生活
- ⑤ 環境に配慮した持続可能な社会

**誰**もが安心して心のゆとりをもちながら、もてる力を発揮できる地域社会をつくる必要があります。社会の中で個人の可能性が広がる一方、その責任も問われるようになってきました。このような中であって、県民一人ひとりのチャレンジを支えるとともに、生活をめぐる様々な不安を解消することにより、ゆとりあるぐらしやすい神奈川の実現をめざして、取組みを進めています。

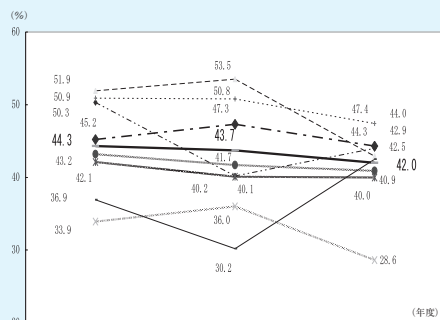
### 指標で見る神奈川の動き

・健康・医療の指標  
平均寿命（0歳児の平均余命）



(神奈川県保健福祉部「神奈川県衛生統計年報」より作成)

・安全な社会の指標  
今住んでいる地域は夜一人歩きをしても安全だと考える人の割合



地域	2001 (%)	2004 (%)	2007 (%)
横浜	45.2	47.3	44.3
川崎	50.3	49.2	44.0
相模原三浦	51.9	53.5	42.9
県央	33.9	36.0	28.6
湘南	42.1	40.1	40.0
足柄上	43.2	41.7	40.9
西湘	50.9	50.8	47.4
県北	36.9	30.2	42.5
全県平均	44.3	43.7	42.0

※ 2001、2004年度の県央は相模原市を含み、県北は旧津久井郡の区域。2007年度の県央は相模原市を除き、県北は相模原市と旧津久井郡の区域。

(神奈川県県民部「県民ニーズ調査」より作成)

### ① 福祉の充実した安全で安心な社会

**健康、医療**を象徴する指標の一つとして、「平均寿命（0歳児の平均余命）」を見てみると、神奈川では男女とも年々延びています。都道府県順位も2005年時点で男性は全国3位、女性は全国18位であり、年々上昇しています。県では、生涯を通じた健康づくりの推進に取り組んでいます（⇒PJ11）が、高齢化が一層進展する中で、県民が健やかに安心してくらす社会を構築するための取組みを進める必要があります。

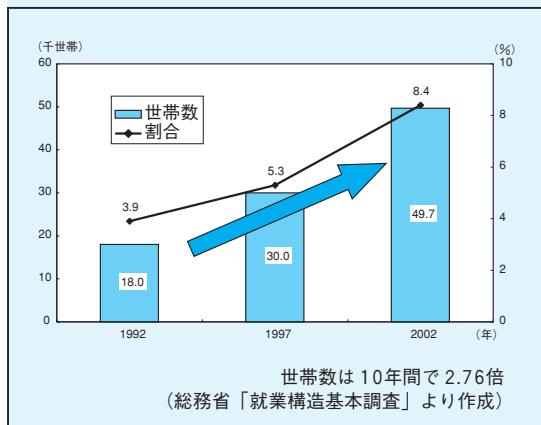
**安全な社会**が実現されているかどうかを測る指標の一つとして、「今住んでいる地域は夜一人歩きしても安全だと思う人の割合」を見てみると、調査時点や地域により差はあるものの、全県では、徐々にその割合が減ってきており、2007年度の調査では、安全だと思う人の割合が50%を超える地域がなくなるなど、相対的には地域の安全性に不安を感じている人の割合が増えています。

県では、犯罪などの抑止・検挙活動の強化や、県民総ぐるみによる防犯への取組みを推進しています（⇒PJ13）が、社会を脅かす事件や事故が多発していることから、ぐらしの不安を取り除く取組みを進める必要があります。



・生活水準の指標

年収200万円未満世帯数(世帯主が25～34歳)



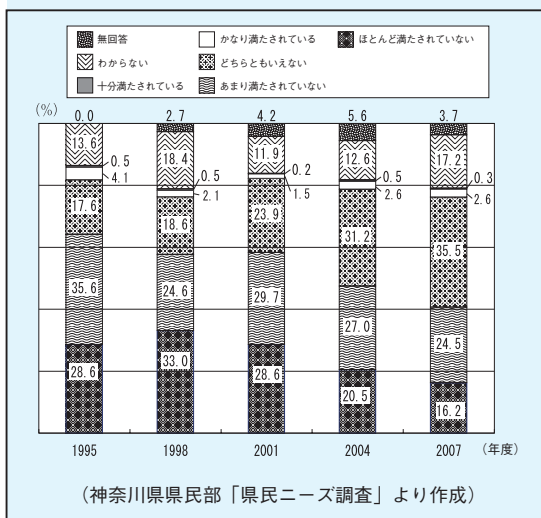
**生活水準**を象徴する指標の一つとして、「年収200万円未満世帯数」について、「若年層(世帯主が25～34歳)」で見ると、2002年の同年齢層に占める割合は、神奈川では8.4%となっており、全国の12.1%より低くなっていますが、その推移をみると、世帯数、割合とも1992年からの10年で2倍以上に伸びています。同一年齢階層における世帯数自体の伸びは1.3倍程度であることから、若年層の低所得世帯が急増しているといえます。県では、若年者の就業支援などに取り組んでいます(➡PJ 7)が、社会的格差の拡大への対応については、次の項目にある労働格差の問題とともに、ひとり親家庭への支援など福祉分野も含めた取組みを進める必要があります。

県の取組みは・・・

- PJ 7 就業支援の充実と産業人材の育成 (➡ 34頁)
- PJ 11 安心してらせる地域保健・医療体制の整備 (➡ 50頁)
- PJ 13 事件・事故のない安心してらせる地域社会づくり (➡ 58頁)

・可能性を生かす環境の指標

就職や再就職が容易にできることへの満足度



② 一人ひとりの個性や可能性が活かされる社会

**可能性を生かす環境**の指標として、「就職や再就職が容易である」ことについて、満たされている人の割合は極めて少ない水準で推移している一方で、満たされていないという人の割合を見てみると、1995年では64.2%に対して2007年では40.7%であり、この12年間でその割合が減少しています。

県では、若年者、障害者、団塊世代を中心とした中高年齢者への就業支援(➡PJ 7)や、男女共同参画の企業の取組みへの支援(➡PJ 24)など、多様な働き方ができる環境の整備を進めています。

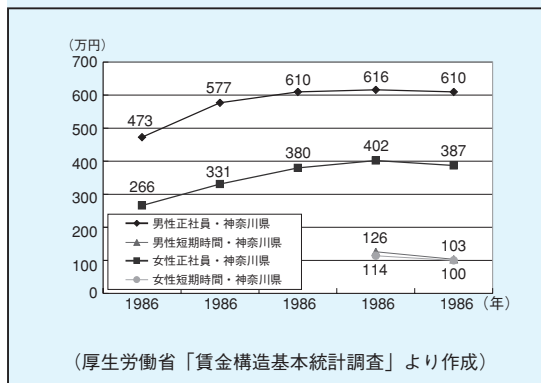
人口減少社会を迎えるに当たり、企業は勤労者の希望に沿うような就業形態を用意するなど、誰もが望んだ働き方が可能となるような社会環境を整備していくことが求められています。

**労働の格差**について、神奈川のパート・アルバイト雇用者の割合は22.7%と、全国では13番目に高く、さらに全国的な傾向と同様に長期的に上昇傾向にあります。雇用形態による格差を示す指標として、「正社員と短時間労働者の平均年収」を比べてみると、正社員とパート・アルバイトなどの短時間労働者の格差が大きく、その中でも、男性の方が女性よりも格差が大きく、2001年以降格差も拡大しています。

県ではフリーターなどの若年者の就業支援として、「かながわ若者就職支援センター」におけるキャリアカウンセリングや各種事業に取り組んでいます(➡PJ 7)。県民一人ひとりがそれぞれのライフスタイルに応じ、多様な働き方を無理なく選択できるよう、短時間労働や在宅勤務など、様々な就業形態を実現するための周辺環境を整備するとともに、就業形態の違いによる賃金格差を是正し、同一労働同一賃金の実現に向けた取組みを進めていく必要があります。

・労働の格差の指標

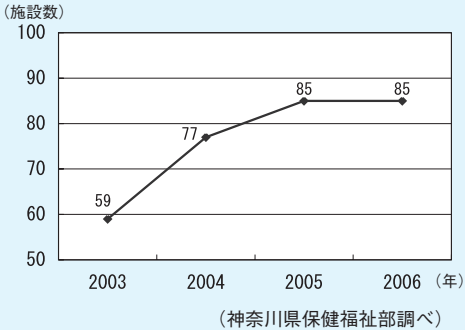
正社員と短時間労働者の平均収入



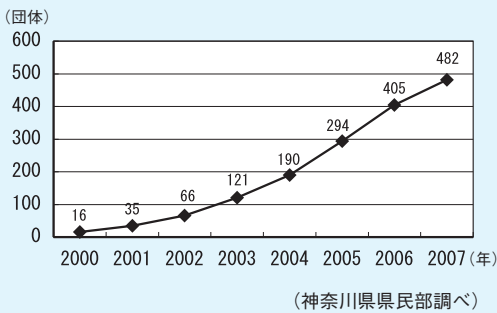
県の取組みは・・・

- PJ 7 就業支援の充実と産業人材の育成 (➡ 34頁)
- PJ 24 男女共同参画社会の実現 (➡ 92頁)

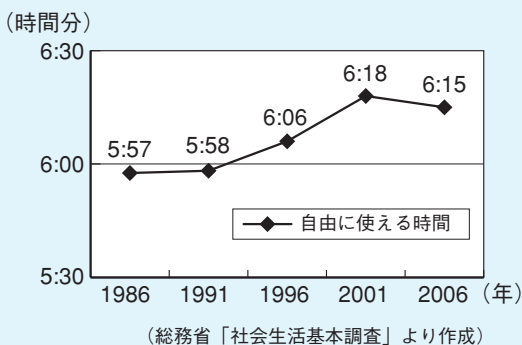
子どもたちを大切にする指標  
 保育所における一時保育事業  
 実施箇所数（政令市及び中核市を除く）



子どもの健全育成の分野で活動するNPOの数



ゆとりのあるくらしの指標  
 一日に自由に使える週の平均時間（15歳以上）



③ 子どもたちを大切にする社会

**子どもたちを大切にする**指標の一つとして、一時的・緊急的に児童を保育できなかった場合、誰でも預けられる「保育所における一時保育事業実施箇所数」を見てみると、年々増加しており、2006年度には85箇所で開催されています。

また、「子どもの健全育成の分野で活動するNPOの数」の推移を見てみると、年々増加しており、2007年6月30日現在で494件と、全国で5番目に多い数となっています。これらのNPOが、子育て支援、不登校・ひきこもりなどに悩む青少年の支援、スポーツ振興、文化・芸術活動、体験活動など、様々な分野で子どもの健全育成に関する活動を行っています。

県では、子育て支援拠点への支援や、子育て支援・交流の場づくりへの支援など、地域での子育て支援の環境整備に努めています（➡PJ 16）が、経済的、社会的環境の変化に伴う多様な就労形態に応じた子育て支援や、地域全体で子育てを支えることができる社会の実現に向けた取組みが必要となっています。

また、地域の子どもの会や非行防止活動など、子どもの健全育成の分野で活動するNPOとの連携・協働を一層深めることにより、子どもの健やかな成長を多面的な角度から支援していく必要があります。

なお、2006年度の児童相談所における児童虐待の相談件数が、2,878件にのぼり増加傾向が続いており、相談体制の強化など対応を図るとともに、虐待を受けた子どもたちをはじめとして、専門的な心のケアを要する子どもたちの自立を支援するための体制整備が必要となっています。（➡PJ 17）

県の取組みは・・・

- PJ 16 子ども・子育て支援のしくみづくり（➡68頁）
- PJ 17 支援を必要とする子ども・家庭への総合的な対応（➡72頁）
- PJ 18 青少年が心豊かに育ち、自立できる社会づくり（➡76頁）

④ 心の豊かさや生きがいを実感できる生活

**ゆとりのあるくらし**を象徴する指標の一つとして、各人が「一日に自由に使える週の平均時間」を見てみると、この10年間はあまり変化が見られません。しかし、全国的に見てみると2006年で神奈川は34位で、全国平均の6時間23分より少なくなっており、県民が多忙な生活を送っている様子がうかがえます。内容を見てみると、神奈川県民は趣味・娯楽（全国第2位）や、学業以外の学習・研究（同第2位）には時間を割く傾向があり、多忙な中で活発に活動しています。

県民の文化芸術・スポーツを楽しむ環境づくり（➡PJ 26）や、ボランティア活動への参画を促す取組み（➡PJ 25）を推進していますが、ゆとりあるくらしを実現するため、ワークライフバランスを進めるための取組みが求められています。

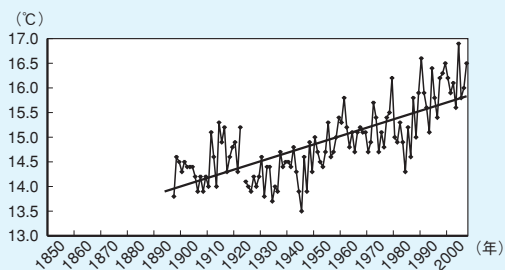
県の取組みは・・・

- PJ 25 多様な主体が公共を担う協働型社会の実現（➡96頁）
- PJ 26 文化芸術・スポーツを楽しむ環境づくり（➡98頁）



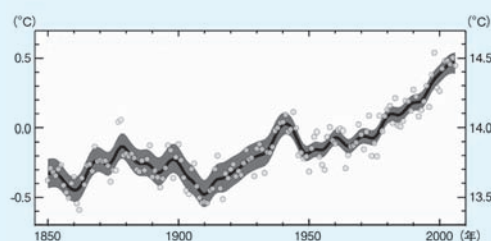
## ⑤ 環境に配慮した持続可能な社会

### ・地球環境の指標 県内における平均気温の変化 (1897年～2007年)



(横浜地方気象台発表資料より作成)

### 世界の平均気温の変化 (1850年～2005年)



IPCC (気候変動に関する政府間パネル)  
第4次評価報告書 2007 (気象庁HPから)

- ・ 左軸は1961～1990年の平均からの差、右軸は平均気温
- ・ 滑らかな曲線は10年平均値、丸印は各年の値をそれぞれ示します。
- ・ 陰影部は、既知の不確実性の包括的な分析から推定された不確実性の幅

**地球環境** の指標の一つとして、地球の平均気温の変化を見てみると、過去100年間(1906年～2005年)に約0.74℃上昇(全地球平均)しています。

また、同様に県内の平均気温の変化(1897年～2007年)でも上昇傾向にあります。

県では、2008年1月にクールネッサンス宣言により、県民総ぐるみでの地球温暖化対策の推進を訴えるとともに、2008年度中に神奈川県地球温暖化対策推進条例(仮称)を制定し、地球温暖化対策の取組みをさらに強化していきます。(➡PJ 28)

また、環境に配慮した持続可能な社会の実現に向けて取り組んでいます(➡PJ 28～PJ 32)が、環境負荷の少ないものに転換していくためのしくみづくりなど、県民・企業などの自主的な取組みを中心にさらに進めていく必要があります。

### 県の取組みは…

- PJ 28 地球温暖化対策の推進 (➡ 106頁)
- PJ 29 循環型社会づくり (➡ 110頁)
- PJ 30 丹沢大山の自然再生の推進 (➡ 112頁)
- PJ 31 都市と里山のみどりの保全と活用 (➡ 114頁)
- PJ 32 水源環境の総合的な保全・再生 (➡ 116頁)

## 実現をめざす3つの神奈川

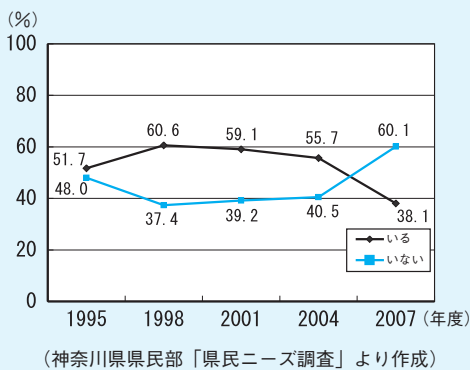
### 3 ともに支え ともに創る神奈川

- ① 身近な生活ニーズに応える地域での活動
- ② 地域をつくり、守るための協働の取組み
- ③ 自治体間の緊密な連携
- ④ お互いが尊重される地域社会

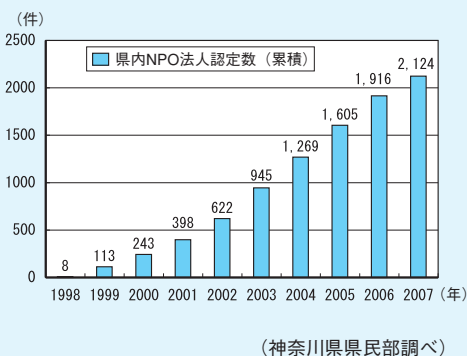
**地** 域社会を支える多様な担い手が、お互いに連携を図りながら取組みを進めることが必要です。これまで行政が担っていた機能を、県民やNPOの活動が担うようになっており、神奈川の新たな力となっています。県民やNPO、企業、行政などの多様な担い手が、様々な場面で対等な立場で協働・連携して、地域のニーズに応えるしくみを構築し、この力を一層高めることで、ともに支えあいながら、地域社会をともに創る神奈川の実現をめざして、取組みを進めています。

#### 指標で見る神奈川の動き

・地域の「つながり」の指標  
いざというときに助けてもらう  
近所の人がいる割合



・県民の多様な活動を示す指標  
県内のNPO法人認証数



#### ① 身近な生活ニーズに応える地域での活動

**地域の「つながり」**を示す指標として、近所の人々との関係の深さがあります。「県民ニーズ調査」の「いざというときに助けてもらう近所の人がいる割合」を見てみると、2004年度までは「いる」と回答した県民が半数以上であったのに対し、2007年度の調査では38.1%に減り、「いない」と逆転しています。

これは、経済的、社会的環境の変化などから、地域での付き合いが少なくなってきていることを示していることがうかがわれますが、その原因についてはさらなる分析が必要です。

県では、コミュニティ・カレッジで地域人材の育成を行う(⇒PJ 25)ほか、「あいさつ一新運動」(⇒PJ 19)などにより、地域住民間のコミュニケーションを図ってきましたが、地域の人々のつながりを実現するために、市町村とともに、地域の実情に応じた取組みを進める必要があります。

県の取組みは・・・

PJ 19 不登校、いじめ、暴力行為への総合的な対応 (⇒ 80頁)

PJ 25 多様な主体が公共を担う協働型社会の実現 (⇒ 96頁)

#### ② 地域をつくり、守るための協働の取組み

**県民の多様な活動**を示す指標の一つとして、NPO法人の活動が挙げられます。「県内のNPO法人認証数」を見てみると、2007年度末現在で2,124件に上り、全国第3位となっており、保健・福祉、子育て、青少年育成など様々な領域で、多様な活動が展開されていることがうかがえます。一方、1年間に何らかの「ボランティア活動」を行った人は約197万人で割合は24.9%となっており、この割合は全国で第35位との調査結果もあります。

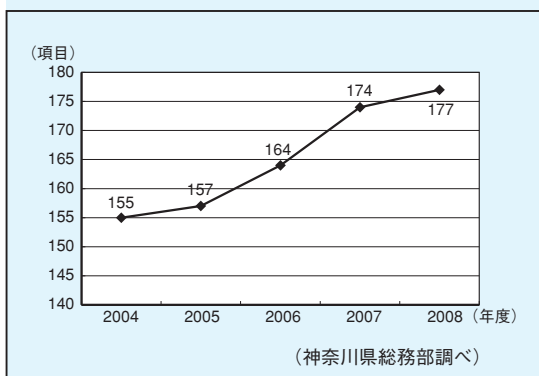
県では、県民、NPO、企業などの多様な主体が、協働・連携し、ともに公共を担う協働型社会を実現するため、「県民パートナーシップ条例(仮称)」を制定する準備を進めています(⇒PJ 25)

このような多様な主体の活力を生かして、ともに支えあって地域をつくる社会の実現に向けた取組みが求められています。

県の取組みは・・・

PJ 25 多様な主体が公共を担う協働型社会の実現 (⇒ 96頁)

・地方分権の進展を示す指標  
県が市町村へ独自に移譲した権限の数  
(各年度当初の累計)



③ 自治体間の緊密な連携

**地方分権の進展**を示す指標の一つとして、「県が市町村に独自に移譲した権限の数」を見てみると、年々、その項目が増加しています。

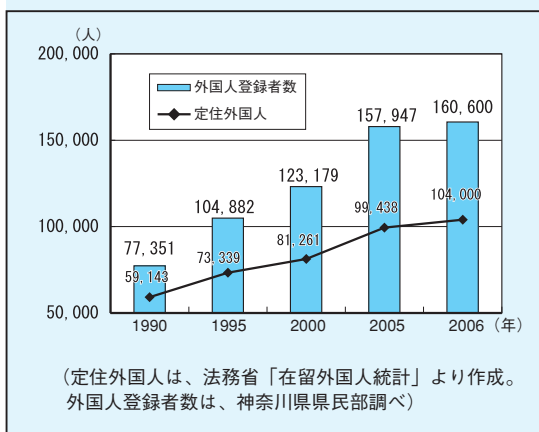
県では、地域主権型社会を実現するため、対等・協力の関係にある市町村と連携した取組みを進めるとともに、住民に身近な行政を総合的に担えるよう市町村への権限移譲などを進めています。また、環境問題、防災・危機管理対策など県域を越えた広域行政課題に対応するため、八都県市首脳会議や山梨・静岡・神奈川三県サミットなどにより、近隣の自治体と協調・連携した取組みを実施しています。

今後、少子・高齢化の進展や地方税財政改革、道州制の議論の活発化など、自治体を取りまく環境の変化に即して、関係自治体との連携を強めるとともに、地方分権改革を積極的に推進させていく必要があります。

県の取組みは…

「地域主権実現のための基本方針」

・地域の多様性の指標 外国籍県民の数

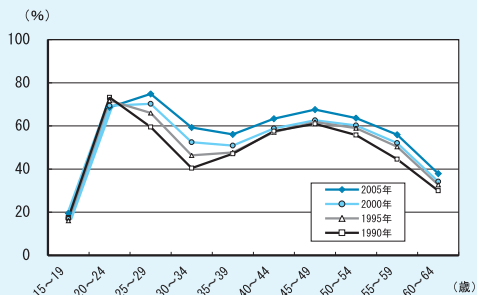


④ お互いが尊重される地域社会

**地域の多様性**を示す指標として、「外国籍県民の数」が挙げられます。神奈川の外国人登録者数は東京都、大阪府、愛知県に続き、第4位となっています。外国人登録者数、定住外国人数は共に増加傾向にあり、2006年では県民の約55人に1人が外国籍県民で、その出身国・地域は160を超えています。

県では、相談機能や情報提供機能の充実を図り、医療通訳派遣制度などに取り組んできました(→PJ 23)が、今後も外国籍県民の増加や新たな活動分野への進出などが見込まれることから、外国籍県民の活動の多様化に応じた、ともに支えあう社会の実現に向けた取組みが求められています。

・男女共同参画の指標  
年齢階級別女性労働力率



(総務省「国勢調査」より作成)

**男女の共同参画**を示す指標として、「女性の労働力率」と「男女の家事関連労働時間」が挙げられます。女性労働力率は、上昇傾向にありますが、米国やスウェーデンなどの先進各国と比べ、30歳代で低下する特徴は続いています。

また、有業者の男女の家事関連労働時間（家事、介護・看護、育児、買い物）を比べると、男性が30分であるのに対し、女性は178分と、男女差が大きく、その差はあまり縮まっていません。

県では女性の起業、就業、再就業などのチャレンジへの支援や就業環境整備を行ってきました（➡PJ 23）が、男女ともに仕事と家庭生活・地域での活動の両立ができるよう、多面的な支援を行っていく必要があります。

県の取組みは…

PJ 23 多文化共生の地域社会づくり（➡90頁）

PJ 24 男女共同参画社会の実現（➡92頁）